

## 新市立島田市民病院の機能・規模について（案）

### 機能

- 市立島田市民病院は、今後も地域における急性期医療を担う病院としての位置づけを維持する。また、政策的な位置づけである結核病床や感染症病床の機能も同規模程度維持する。
- 市立島田市民病院の療養病床及び回復期リハビリテーション病床については、地域的に不足していることから、新病院でも退院調整機能を目的とした病床として維持する。
- 精神病床については、医師確保が困難であることや現時点で入院機能を休止していることを踏まえ、新病院でも機能を維持させるのか否かについて継続検討する。
- 市民病院は、災害拠点病院としての機能を十分に発揮するために、新病院では災害時対応のための施設機能を充実させる。特に遠隔地からの患者搬送または高度急性期病院への搬送対応を考慮し、ヘリポートを設置する。

### 病床規模

#### 【一般病床】

- 新市立島田市民病院の開院年度として、平成32年以降を予定しているため、平成32年以降の一般病床における将来入院患者推計や医療行政の進める平均在院日数の短縮化(市民病院にあつては10.4日程度で設定)、病床稼働率(85%以上)を考慮し、一般病床の規模を420床程度とする。
- なお、一般病床の規模の内訳として、現病院の結核8床、感染症6床を含めたものとして整備する。

#### 【回復期リハビリテーション病床】

- 新市立島田市民病院の回復期リハビリテーション病床は、現病院と同様に入院後、急性期を脱した回復期リハ病床対象患者の退院調整機能として位置付けて整備する。
- 回復期リハビリテーション病床は、今後の島田市の医療提供体制のあり方を議論の中で、回復期リハ病床整備の検討がなされることを考慮し、現病院規模から大幅に増減させず、経済性等を考慮した規模として、40床程度とする。

#### 【療養病床】

- 新市立島田市民病院の療養病床は、現病院と同様に入院後、急性期を脱した療養病床対象患者の退院調整機能として位置付けて整備する。
- 療養病床の需要は増加することが予測されるが、今後の島田市の医療提供体制のあり方を議論の中で、療養病床整備の検討がなされることを考慮し、現病院規模から大幅に増減させず、経済性等を考慮した規模として40床程度とする。

一般：420床程度

回復期リハ：40床程度

療養：40床程度

合計：500床程度

※要検討 精神：20床程度

#### 【開院当初の機能】

- 災害拠点病院
- 地域医療支援病院
- 平均在院日数  
一般：10.4～11.7日  
療養：50日(現状程度)  
回復期：36日(現状程度)
- 病床利用率：85%

- ※ 一般病床420床程度には結核8床、感染症6床を含む。
- ※ 現病院の精神20床(現在、休止中)については、医師招聘の可能性も含め、基本計画にて設置可否を検討する。
- ※ 各病棟は、将来的な機能転換に対応できるように1病棟当りの病床規模を統一する。

# 新市立島田市民病院の位置づけ

